

令和2年第2回臨時会会議録

令和2年第2回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
11月18日	水	本 会 議	開会宣告、開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程 提案理由説明 質疑・討論・採決 閉会宣告

令和2年 第2回菊池市議会臨時会会議録（目次）

11月18日（水曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	7
2. 本日の会議に付した事件	7
3. 出席議員氏名	8
4. 欠席議員氏名	9
5. 説明のため出席した者の職氏名	9
6. 新型コロナウイルス感染症対策のため別室で待機していた者の職氏名	9
7. 事務局職員出席者	9
8. 開 会	11
9. 開 議	11
10. 日程第1 会議録署名議員の指名	11
11. 日程第2 会期の決定	11
12. 日程第3 議案第96号 上程・説明・質疑・討論・採決	11
13. 日程第4 議案第97号から議案第102号まで一括上程・説明・質疑・ 討論・採決	13
14. 日程第5 報告第27号から報告第30号まで一括上程・報告・質疑	17
15. 閉 会	19

第 1 号

1 1 月 1 8 日

令和2年第2回菊池市議会臨時会

議事日程 第1号

令和2年11月18日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第96号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和2年度菊池市一般会計補正予算 第10号）
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第4 議案第97号 菊池市一般職の職員の給与に関する条例及び菊池市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第98号 菊池市長等の給与及び旅費に関する条例並びに菊池市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第99号 令和2年度菊池市一般会計補正予算（第11号）
議案第100号 令和2年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第101号 令和2年度菊池市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第102号 令和2年度菊池市下水道事業会計補正予算（第4号）
一括上程・説明・質疑・討論・採決
- 第5 報告第27号 専決処分の報告について（庁用車車両事故）
報告第28号 専決処分の報告について（部活動事故）
報告第29号 専決処分の報告について（除草作業事故）
報告第30号 債権の放棄の報告について
一括上程・報告・質疑

本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第96号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和2年度菊池市一般会計補正予算 第10号）
上程・説明・質疑・討論・採決

第4 議案第97号 菊池市一般職の職員の給与に関する条例及び菊池市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第98号 菊池市長等の給与及び旅費に関する条例並びに菊池市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第99号 令和2年度菊池市一般会計補正予算（第11号）

議案第100号 令和2年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第101号 令和2年度菊池市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第102号 令和2年度菊池市下水道事業会計補正予算（第4号）

一括上程・説明・質疑・討論・採決

第5 報告第27号 専決処分の報告について（庁用車車両事故）

報告第28号 専決処分の報告について（部活動事故）

報告第29号 専決処分の報告について（除草作業事故）

報告第30号 債権の放棄の報告について

一括上程・報告・質疑



出席議員（20名）

1番	田中教之君
2番	福島英徳君
3番	緒方哲郎君
4番	後藤英夫君
5番	平直樹君
6番	東奈津子さん
7番	坂本道博君
8番	水上隆光君
9番	猿渡美智子さん
10番	松岡讓君
11番	荒木崇之君
12番	柁原賢一君
13番	工藤圭一郎君
14番	城典臣君
15番	大賀慶一君
16番	水上彰澄君

17番 二ノ文 伸元 君
18番 泉田 栄一朗 君
19番 木下 雄二 君
20番 山瀬 義也 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭 実 君
副市長	芳野 勇一郎 君
政策企画部長	後藤 啓太郎 君
総務部長	上田 敏雄 君
市民環境部長	笹本 義臣 君
健康福祉部長	渡邊 弘子 さん
経済部長	清水 登 君
経済部次長	本田 憲仁 君
建設部長	中村 喜範 君
教育長	渡邊 和博 君
教育部長	木下 徳幸 君
水道局長	安武 邦男 君

新型コロナウイルス感染症対策のため別室で待機していた者

七城支所長	倉原 安浩 君
旭志支所長	竹村 秀一 君
泗水支所長	水上 孝道 君
財政課長	山田 哲二 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	開田 智浩 君
市長公室長	松原 憲一 君
農業委員会事務局長	泉 大助 君
監査委員事務局長	山口 浩一郎 君

事務局職員出席者

事務局 長	歌岡 憲一 君
-------	---------

事務局課長
課長補佐
議会係長
議会係

中尾孝浩君
古田浩敏君
笹本聖一君
吉岡結加里さん

午前10時00分 開会

○

○議長（大賀慶一君） 全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

ただいまの出席議員は20名です。定員数に達しましたので、ただいまから令和2年第2回菊池市議会臨時会を開会します。

○

午前10時00分 開議

○議長（大賀慶一君） これから本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大賀慶一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、猿渡美智子さん及び松岡讓君を指名します。

○

日程第2 会期の決定

○議長（大賀慶一君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、本日の1日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大賀慶一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

○

日程第3 議案第96号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（大賀慶一君） 次に、日程第3、議案第96号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、おはようございます。本日、令和2年第2回菊池市議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては本会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第96号の専決処分の報告及び承認を求めることについては、令和2年度一般会計補正予算(第10号)を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

以上、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(大賀慶一君) 総務部長、上田敏雄君。

[登壇]

○総務部長(上田敏雄君) 改めまして、皆様、おはようございます。それでは、提案いたします議案第96号につきましてご説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第96号は、令和2年度一般会計補正予算(第10号)を専決処分したものでございまして、2ページが専決第21号専決処分書で、専決日は、令和2年10月1日でございます。

5ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に、5,323万1,000円を追加し、補正後の予算の総額を、歳入歳出それぞれ347億711万6,000円とするものでございます。

まず、歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

10ページをお願いいたします。

1 枠目の目10 災害復旧費国庫負担金1,207万円の増額は、被災した市道の復旧費に係る負担金の増額でございます。

3 枠目の款22 市債の増額は、被災した市道、農道、林道等の復旧事業の財源とする災害復旧事業債の増額でございます。

1 枠戻っていただき、2 枠目の目1 財政調整基金繰入金につきましては、補正予算の財源調整でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

11ページをお願いいたします。

1 枠目の目2 現年度補助災害復旧費1,810万円及び目3 単独災害復旧費2,653万9,000円の増額は、市道の被災箇所の復旧工事費及び早急に復旧するための建設機械賃借料、原材料費の増額でございます。

2 枠目の目1 農林水産災害復旧費850万4,000円の増額は、早急に復旧するための建設機械賃借料の増額でございます。

3 枠目の目 1 教育災害復旧費 8 万 8, 0 0 0 円の増額は、被災した七城グラウンド、七城体育館及び七城運動公園の復旧事業費等の増額でございます。

それでは、7 ページに戻っていただきまして、第 2 表、地方債補正でございます。内容としましては、歳入でご説明しましたとおり、被災した施設の復旧事業の財源とする災害復旧事業債の増額でございます。

以上、議案第 9 6 号の説明とさせていただきます。

○議長（大賀慶一君） 以上で議案の説明を終わりました。

これから質疑を行います。質疑は 3 回までとなっています。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（大賀慶一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第 9 6 号は、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大賀慶一君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。議案第 9 6 号について討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（大賀慶一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第 9 6 号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大賀慶一君） 異議なしと認めます。よって、議案第 9 6 号は、原案のとおり承認することに決定しました。

○

日程第 4 議案第 9 7 号から議案第 1 0 2 号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（大賀慶一君） 次に、日程第 4、議案第 9 7 号から議案第 1 0 2 号を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

す。

議案書の13ページをお願いいたします。

議案第97号は、人事院勧告及び熊本県人事委員会勧告に基づく、公務員の給与改定に準じて、本市一般職の職員の給与を改定するための、菊池市一般職の職員の給与に関する条例及び菊池市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正、議案第98号は、本市一般職の職員の給与改定に伴い、本市特別職の職員の給与を改定するための、菊池市長等の給与及び旅費に関する条例並びに菊池市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正でございます。

次に、議案第99号、令和2年度一般会計補正予算（第11号）につきましては、予算の総額から775万2,000円を減額するものでございまして、補正の主なものとしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店や、農林水産業者への支援及び地元産食材の消費拡大の推進を図るための補助金の増、並びに、人事院勧告等を受けての期末手当の減でございます。

議案第100号から議案第102号までの3議案につきましては、令和2年度の介護保険特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の、同じく期末・勤勉手当の減額に伴う補正予算でございます。

今回の臨時会につきましては、コロナ禍の影響を受け、大変厳しい経済情勢に置かれている本市の農林水産物の生産者の皆様、並びに飲食店の皆様に支援するため、飲食店等における菊池産食材の仕入れ購入費を対象として補助金を支給するものでございます。忘年会・新年会のシーズンでの経済効果を図ることを目的としまして、速やかにこの事業に取りかかるために、臨時会を招集させていただいたものでございます。

また、人事院勧告等を受けての本市職員の給与改定を行うに当たっては、冬の期末・勤勉手当の基準日であります、本年12月1日までに条例改正が必要である等の理由により、臨時会を招集させていただいたものでございます。

以上、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大賀慶一君） 総務部長、上田敏雄君。

[登壇]

○総務部長（上田敏雄君） それでは、提案いたします議案第97号から議案第102号までにつきまして、一括して説明いたします。

議案書の13ページをお願いいたします。

議案第97号、菊池市一般職の職員の給与に関する条例及び菊池市一般職の任期

付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、人事院勧告及び熊本県人事委員会勧告に基づき実施された公務員の給与改定に準じて、本市一般職の職員の給与を改定するものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

議案第98号、菊池市長等の給与及び旅費に関する条例並びに菊池市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本市一般職の職員の給与改定に伴い、本市特別職の職員の給与を改定するものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

議案第99号、令和2年度一般会計補正予算（第11号）でございます。

開けて、19ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から775万2,000円を減額し、補正後の予算の総額を、歳入歳出それぞれ346億9,936万4,000円とするものでございます。

詳細につきまして、事項別明細により説明いたします。

29ページをお願いいたします。

2枠目の目3農業振興費、地産地消推進補助金2,000万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店や、農林水産業者支援及び地元産食材の消費拡大の推進を図るための補助金の増額でございます。財源として、国臨時交付金及び県の総合交付金を活用する予定でございます。

30ページをお願いいたします。

2枠目の目2商工業振興費、事業継続支援金2,000万円の減額は、県の制度に上乗せ給付する支援金について、執行見込額の減に伴い減額し、事業費及び国の臨時交付金を、先に説明いたしました地産地消推進補助金に組み替えるものでございます。

人事院勧告等に基づく期末手当の減額につきましては、費目ごとに、特別会計及び企業会計への繰出金も含めて計上しておりますが、合計で775万2,000円の減額となっております。

次に、35ページをお願いいたします。

議案第100号、令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

開けて、37ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から11万8,000円を減額し、補正後の予算の総額を、歳入歳出それぞれ58億6,266万8,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、人事院勧告及び熊本県人事委員会勧告に基づく期末手当の減額となっております。

次に、43ページをお願いいたします。

議案第101号、令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

開けて、44ページをお願いいたします。

今回の補正は、第2条におきまして、水道事業費用を12万1,000円減額し、総額を6億3,166万8,000円に、第3条におきまして、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を12万1,000円減額し、総額を6,618万円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、本市一般職の職員の給与改定に伴い減額するものでございます。

次に、51ページをお願いいたします。

議案第102号、令和2年度下水道事業会計補正予算（第4号）でございます。

開けて、52ページをお願いいたします。

今回の補正は、第2条におきまして、下水道事業収益及び下水道事業費用をそれぞれ10万7,000円減額し、それぞれ総額を18億4,146万1,000円、18億4,988万4,000円とするものでございます。

また、第3条におきまして、資本的収入及び資本的支出をそれぞれ11万1,000円減額し、それぞれ総額を7億174万4,000円、12億1,548万円とするものでございます。

また、第4条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、21万8,000円減額し、総額を1億203万円に、第5条の他会計からの補助金を、10万7,000円減額し、総額を5億9,975万1,000円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、同じく、本市一般職の職員の給与改定に伴い減額するものでございます。

以上、議案第97号から議案第102号までの説明とさせていただきます。

○議長（大賀慶一君） 以上で議案の説明を終わります。

ここで、暫時休憩します。

○
休憩 午前10時18分

開議 午前10時58分

○議長（大賀慶一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑は3回までとなっています。
質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（大賀慶一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第97号から議案第102号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大賀慶一君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（大賀慶一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第97号から議案第102号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大賀慶一君） 異議なしと認めます。よって、議案第97号から議案第102号については、原案のとおり可決することに決定しました。

○

日程第5 報告第27号から報告第30号まで一括上程・報告・質疑

○議長（大賀慶一君） 次に、日程第5、報告第27号から報告第30号までの4案件を一括議題とします。

提出者の報告を求めます。

○議長（大賀慶一君） 総務部長、上田敏雄君。

[登壇]

○総務部長（上田敏雄君） それでは議案書の61ページをお願いいたします。

報告第27号、専決処分の報告については、議会において指定されている事項について専決処分いたしましたので、これを報告するものでございます。

開けて62ページが、専決第2号専決処分書で、庁用車車両事故による損害賠償に係る額の決定について、令和2年10月26日に専決処分いたしましたものでございます。

事故発生日は、令和2年8月31日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、本市職員が、市道市役所体育館線から限府中央線に出る際に、一

時停止をしようと徐行していたところ、市役所正面玄関側の駐車場から直進してきた相手方車両が、庁用車左側面に衝突したため、相手方車両の前方バンパーを破損させ、損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は、2万7,200円、その他決定事項は、記載のとおりでございます。

次に、63ページをお願いいたします。

報告第28号につきましては、開けて64ページが、専決第23号専決処分書で、部活動中の事故による損害賠償に係る額の決定について、令和2年10月26日に専決処分したものでございます。

事故発生日は、令和2年8月20日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、菊池南中学校の生徒が部活動中に打った野球ボールが、本市環境整備員の軽トラックに当たり、車両右前方のドアを破損させ、損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は、3万3,165円、その他決定事項は、記載のとおりでございます。

65ページをお願いいたします。

報告第29号につきましては、開けて66ページが、専決第24号専決処分書で、除草作業中の事故による損害賠償に係る額の決定について、令和2年10月29日に専決処分したものでございます。

事故発生日は、令和2年10月2日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、本市会計年度任用職員が、鴨川河畔公園の除草作業を行っていた際に、刈払機で石をはね、鴨川河畔公園横の市道を走行中の相手方車両を破損させ、損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は、17万4,625円、その他決定事項は、記載のとおりでございます。

次に、67ページをお願いいたします。

報告第30号、債権の放棄の報告については、菊池市債権管理条例の規定により、債権の放棄につきまして、報告するものでございます。

今回の債権の放棄の内容といたしましては、債権の名称が、水道料金、放棄した債権の額が、289万2,183円、債務者数が、184人でございます。

次に、債権を放棄した事由等でございますが、破産につきましては、破産法等の規定により、債務者がその責任を免れたものでございまして、条例第16条第1項第1号の規定により、債権の放棄が認められているものでございます。

調定件数、これは、水道使用料金の月ごとの納付書による件数でございますので、

人数ではなく件数で表しておりますが、60件、金額は26万6,430円でございます。

次に、行方不明につきましては、債務者が失踪、行方不明等により、徴収の見込みのないものでございまして、条例第16条第1項第3号の規定により、債権の放棄が認められているものでございます。

調定件数774件、金額は207万8,530円でございます。

次に、時効期間満了につきましては、時効の援用を要する債権について、時効消滅に係る時効期間が満了したものでございまして、条例第16条第1項第6号の規定により、債権の放棄が認められているものでございます。

調定件数は240件、金額は54万7,223円でございます。

また、放棄の時期につきましては、令和2年11月5日でございます。

以上、報告第27号から報告第30号までにつきまして、報告させていただきます。

.....
.....
.....

○議長（大賀慶一君） 以上で報告を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（大賀慶一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、本日の議事日程は全部終了し、今臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもちまして、令和2年第2回菊池市議会臨時会を閉会します。

全員、ご起立ください。

(全員起立)

お疲れさまでした。

—————○—————

閉会 午前11時07分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 大 賀 慶 一

菊池市議会議員 猿 渡 美智子

菊池市議会議員 松 岡 讓

付 録

令和2年第2回臨時会付議事件一覧及び審議結果表

(11月18日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第96号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (令和2年度菊池市一般会計補正予算 第10号)	原案承認
議案第97号	菊池市一般職の職員の給与に関する条例及び菊池市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第98号	菊池市長等の給与及び旅費に関する条例並びに菊池市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第99号	令和2年度菊池市一般会計補正予算(第11号)	原案可決
議案第100号	令和2年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第101号	令和2年度菊池市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第102号	令和2年度菊池市下水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
報 告		
報告第27号	専決処分の報告について(庁用車車両事故)	原案報告
報告第28号	専決処分の報告について(部活動事故)	原案報告
報告第29号	専決処分の報告について(除草作業事故)	原案報告
報告第30号	債権の放棄の報告について	原案報告